

新型コロナウイルスワクチン接種 接種券の発送

担当 健康づくり課
☎046(252)8405
FAX046(255)3550

市では、高齢者施設などへの巡回接種からワクチン接種を開始する予定です。

◆新型コロナウイルスワクチン接種券などの送付

4月中旬までに、市内在住の65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方へ接種券を送付します。接種券は予約時と接種当日に必要なため、接種が終わるまで大切に保管してください。

◆接種予約の受け付け

接種予約の受け付けは、国からのワクチン供給スケジュールを踏まえて予約開始日を決定します。予約開始日は市LINE公式アカウント、市ホームページ、広報ざまなどでお知らせします。

お問い合わせ先 新型コロナ
ウイルスワクチン接種
相談・予約専用ダイヤル
☎0570(666)594
(平日午前10時～午後5時)

広報ざま市民リポーター募集

担当 市政戦略課
☎046(252)8321
FAX046(255)5090

市の魅力を写真に収め、本紙で紹介する市民リポーター(市民フォトグラファ)を募集します。

○募集人数 4人程度

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○委嘱期間 5月中旬～令和4年3月31日(掲載は一人2回程度)

○応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真貼付)、「私の好きな座間」をテーマにした写



コンパクトカメラやスマートフォンで撮影した作品で応募可

20歳になったら国民年金

担当 国保年金課
☎046(252)7035
FAX046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時(外国籍の方は2～3カ月後)に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

◆学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。

◆納付猶予

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを猶予できます。

◆令和3年度国民年金保険料(第1号被保険者)

月額1万6610円
加入者ダイヤル☎0570(003)004(つながらない場合は☎03(6630)2525)、
厚木年金事務所☎046(223)7171

◆保険料の支払いが困難な場合

学生納付特例制度または猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

◆猶予された保険料の追納

10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。保険料が加算される場合があるので、詳しくは、担当へお問い合わせください。

市税などの納付 ご利用ください口座振替

担当 収納課
☎046(252)8021
FAX046(255)3550

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

利用方法

金融機関窓口

市内の市指定金融機関で配布する申込用紙に必要事項を明記し、預(貯)金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。

口座振替窓口

毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

取扱金融機関

横濱銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行

市指定金融機関 横濱銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行

種目ごとの振替日

振替日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税(種別割)		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑤国民健康保険税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金(保育所保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

*振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。
*④⑦～⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

問い合わせ先

①～③について 収納課 ☎046(252)8021
④について 医療課 ☎046(252)7213
⑤について 国保年金課 ☎046(252)7003
⑥について 介護保険課 ☎046(252)7719
⑦について 子ども育成課 ☎046(252)7969
⑧について 保育課 ☎046(252)7202
⑨について 建築住宅課 ☎046(252)7032